

# 第1章 計画の前提

## 1. 朝日町都市計画マスタープランの概要

### (1) 都市計画マスタープラン改定の趣旨

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針であり、市町村ごとに地域の実情と住民の意向を反映し定めるものである。

平成 11 年 3 月に策定した「朝日町都市計画マスタープラン」（以下、「本計画」という。）が、策定から 18 年経過しており、社会経済状況など大きく変化していることから、今回本計画の見直しを行うこととした。

また、この間に本計画の上位計画に位置づけられる「朝日都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）」（平成 25 年 3 月）を富山県が策定しているほか、朝日町の上位計画である「第 5 次朝日町総合計画」（平成 28 年 3 月）が策定されていることから、これら上位計画を踏まえた都市づくりの方向性についても検証することが必要である。

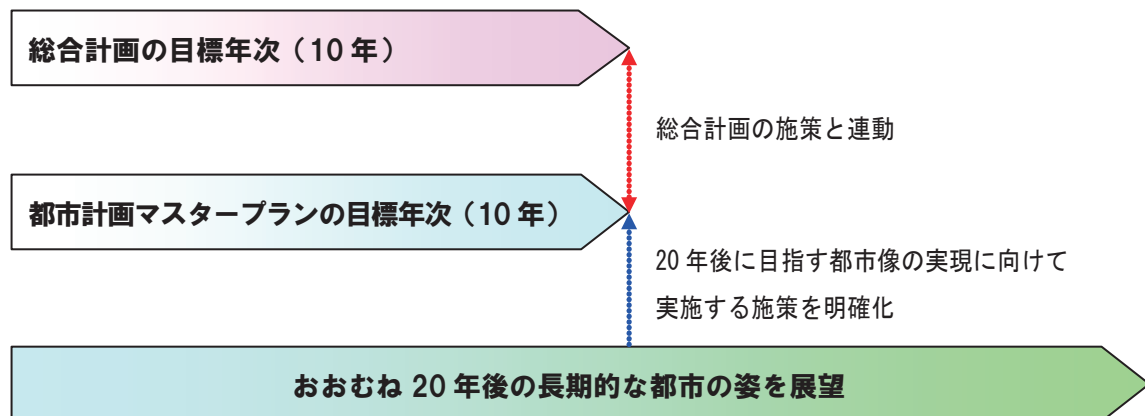
一方、人口減少、少子高齢化、防災・環境問題などの社会情勢の変化や、土地利用、道路交通体系などの都市構造の変化とともに、まちづくりに対する住民ニーズも多様化していることを踏まえ、上位・関連計画や朝日町の主要プロジェクトとの整合を図りながら、住民の意向をまちづくりに反映し、本計画の改定を行うものである。

#### 都市計画マスタープランとは？

快適な都市生活のためには、土地の使い方や建物の建て方などに一定のルールを定め、道路・公園・下水道といった公共施設を計画的に整備していく必要がある。

そのためには、都市全体や身近な地域を、将来どのようなまちにすべきかについて、住民が主体的に考えることが重要であり、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を定めたまちづくりの総合的な計画を「都市計画マスタープラン」と呼ぶ。

「都市計画マスタープラン」は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望したうえで、具体的な都市施設の整備等について今後 10 年間のまちづくりの基本的な方向を示す。



## (2) 都市計画マスタープランの役割

### ① 将来像の明確化

富山県が策定した「朝日都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）」（平成25年3月）や、朝日町が策定する「第5次朝日町総合計画」（平成28年3月）等では示された将来像の実現に向けて、朝日町の都市計画に関する基本的な方針を明確にする。

### ② 将来の土地利用の方針

朝日町における活力あるまちづくりと計画的かつ整序ある土地利用の誘導に向けて、土地利用や地域地区などの方針を示す。

### ③ 都市施設整備の方針

快適で利便性の高い都市生活を支えるための、道路や公園、下水道等の都市施設の整備と効率的な維持管理に向けて、都市施設整備の方針を示す。

### ④ 都市づくりを町民と行政が共有するための指針

人口減少・少子高齢化社会への対応、東日本大震災を教訓とした安心・安全意識の高まり、北陸新幹線の開業及び並行在来線の運営など、朝日町を取り巻く社会情勢、都市構造の変化に対応するなかで、地域の特性を活かし、安全で暮らしやすい都市づくりを町民と行政が共有して進めるための指針とする。



都市計画道路泊桜町線

### (3) 朝日町都市計画マスタープラン見直しの必要性

#### ① 上位計画との整合

- 平成 25 年3月に、富山県が上位計画に位置付けられる「朝日都市計画区域マスタープラン」を策定しており、この上位計画に即して、都市づくりの方向性を見直すことが必要である。
- 平成 28 年3月に、朝日町の上位計画である「第5次朝日町総合計画」が策定されており、この上位計画を踏まえ、都市づくりの方向性を見直すことが必要である。

#### ② 人口減少、少子高齢化への対応

- 国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、全国的に将来人口は減少していくことが予測され、朝日町も同様に人口減少が見込まれるほか、少子高齢化が一層進行していることから、将来の人口構造を見据えた都市づくりが必要である。
- 人口減少、高齢化に伴い、空き家・空き地が増加しているほか、住環境の悪化から若者などの人口流出が加速しており、定住人口の確保、魅力的な都市づくりが求められている。

#### ③ 大規模な災害への備え

- 東日本大震災等の大規模な地震・津波のほか、近年、大雪、豪雨、猛暑などの自然災害の多発から町民の防災に関する意識は高まり、また、全国的に防災対策の見直しが進められているなか、都市づくりにおいてもこれまで以上に町民が安全・安心して暮らせるように、多様なケースを想定し、十分な災害への備えが必要である。

#### ④ 環境共生型社会に向けた対応

- 豊かな自然環境を有する朝日町においては、地球温暖化や森林の減少など、地球的規模での環境問題の深刻化を踏まえ、自然環境の保全など、環境問題に対する取り組みが求められている。
- さらに、環境共生型のライフスタイルに移行することにより、朝日町の豊かな自然環境、快適な都市環境を次世代に引き継いでいくことが必要である。

#### ⑤ 交流人口の拡大への対応、住民の利便性の確保

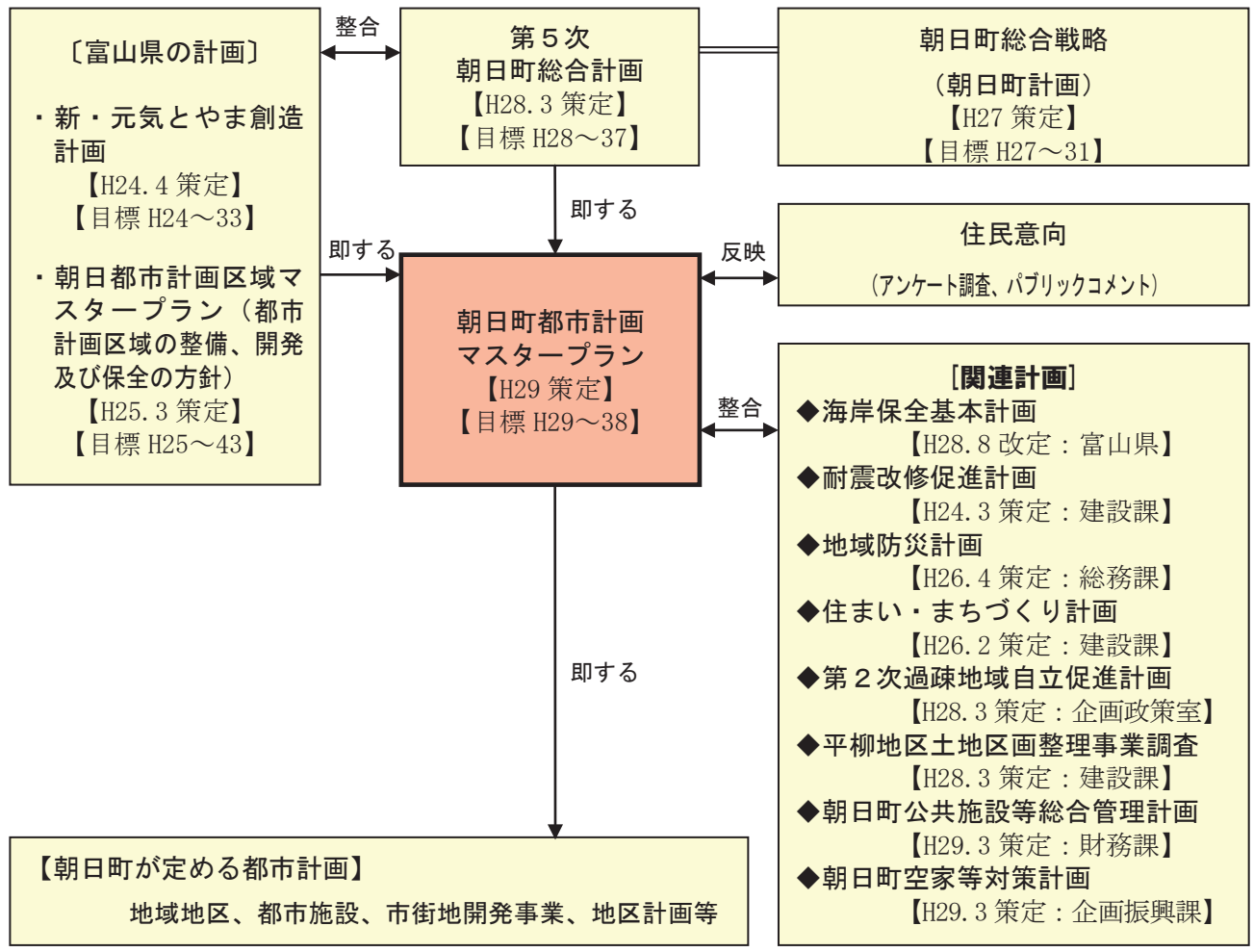
- 平成 27 年3月に北陸新幹線が開業し、近隣では黒部宇奈月温泉駅が整備され、関東方面からの交流人口の拡大が見込まれており、これに対応した魅力ある都市づくりや賑わい創出に向けた取り組みが求められている。
- 一方、北陸新幹線の開業に伴い経営分離された並行在来線（あいの風とやま鉄道）については、学生や高齢者など、住民の日常的な交通手段の一つとして、利便性の確保が求められている。

⑥ 社会情勢に対応した都市基盤の機能確保

- 国において、都市施設整備等に関する社会資本投資額が縮小傾向にあることから、費用対効果を踏まえた選択と集中による効率的かつ効果的な事業の推進が求められている。
- さらに、道路や橋梁、公園、下水道、公営住宅等の都市基盤の老朽化が進むなか、既存ストックの有効活用や更新等の平準化に向けた施策展開が必要となってくる。

(4) 計画の位置付け

本計画は、上位計画となる「第5次朝日町総合計画」及び「朝日町総合戦略」や富山県が定める「朝日都市計画区域マスタープラン（整備、開発及び保全の方針）」等に即しつつ、住民意向調査（アンケート調査）やパブリックコメント等を実施し、町民の意向を反映して策定するものとする。



## (5) 計画目標年次と区域

### ① 計画の目標年次

本計画の基本理念・将来像は、おおむね 20 年後の都市の姿を展望し、都市施設の整備などに関しておおむね 10 年後の将来を踏まえ、目標年次を平成 38 年度（2026 年度）とする。

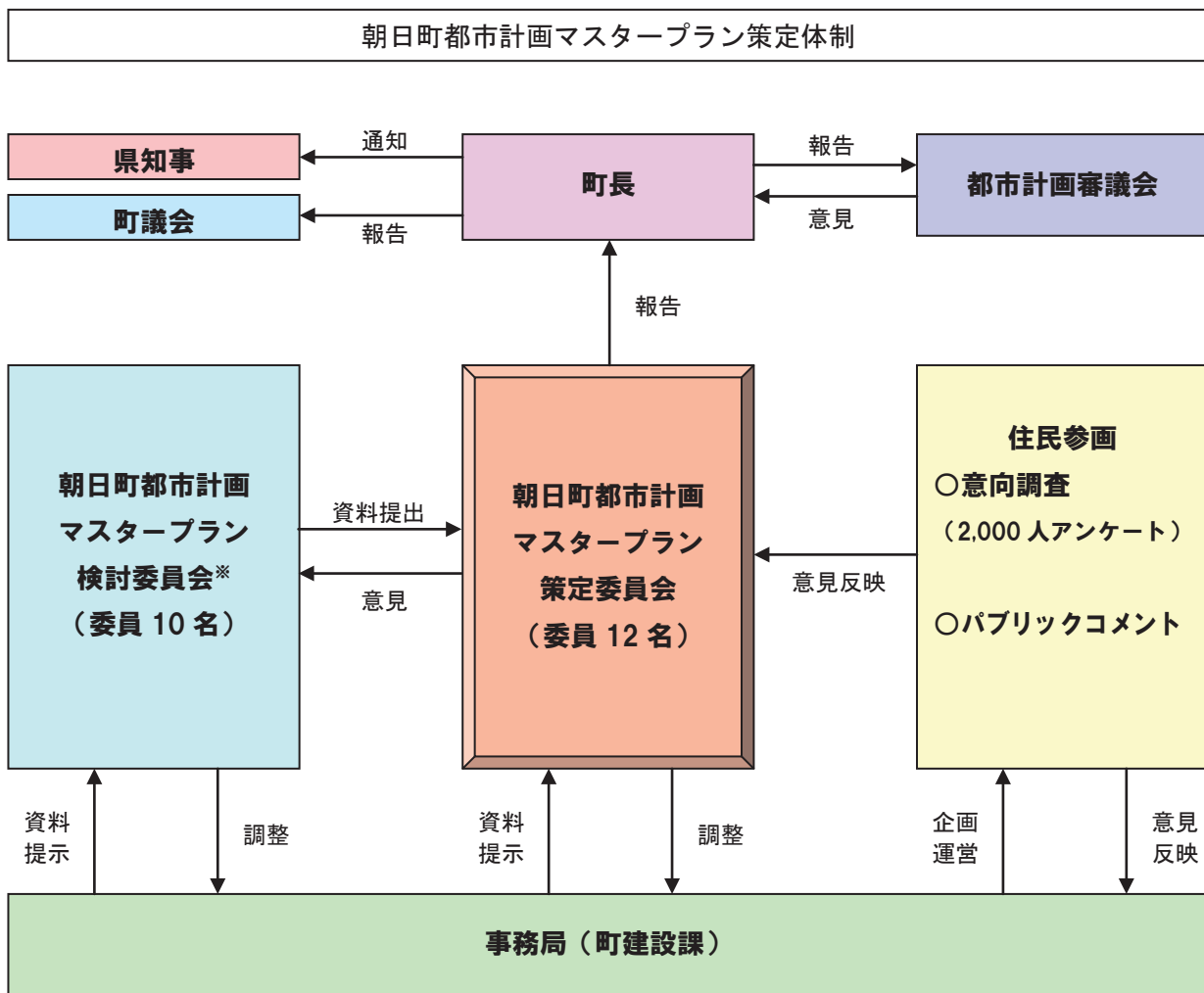
なお、他の上位・関連計画の動向や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととする。

### ② 計画の対象区域

本計画の対象範囲は、「朝日都市計画区域」（5,453.0ha）とする。

## (6) 策定体制

本計画の策定にあたっては、以下のような策定体制とする。



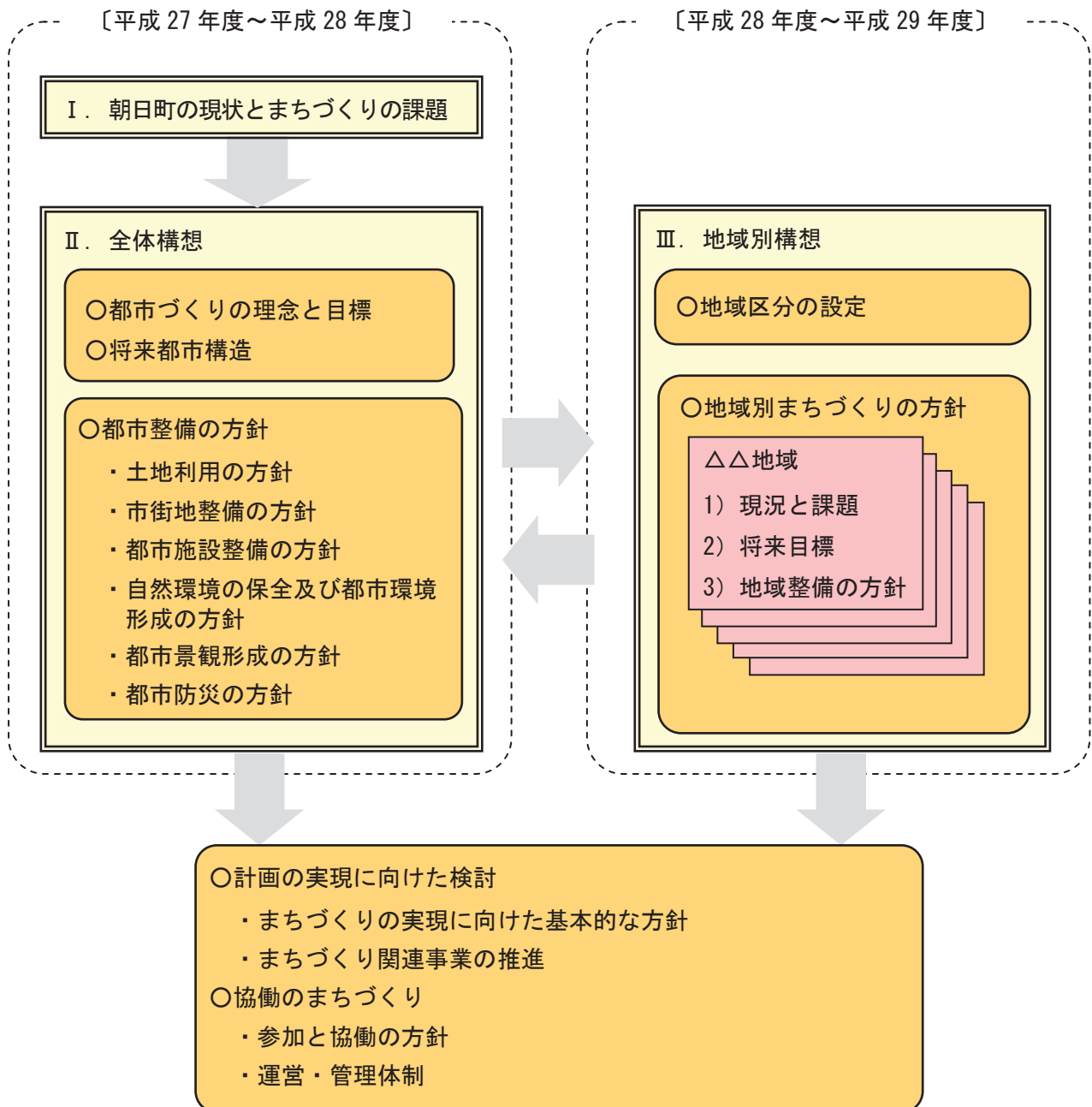
※平成 28 年 5 月より、「朝日町都市計画マスタープラン検討委員会」は、「公共施設のあり方検討委員会」に構成委員が含まれることから、「公共施設のあり方検討委員会」の意見を反映することとした。

## (7) 計画の構成

本計画は、上位計画等を踏まえ、目標年次に対応した「全体構想」と「地域別構想」により構成する。

平成 28 年度の「全体構想」は、朝日町の都市づくりの理念と目標、土地利用及び都市施設のあり方等を示し、次年度に策定する「地域別構想」は、各地域の市街地像やまちづくりの考え方、整備の内容、方策等を示すものである。

### 《 朝日町都市計画マスタープランの構成 》





## 2. 上位・関連計画等の概要

本都市計画マスタープランに係る既定の上位・関連計画等の概要は、以下の通りである。

### ① 朝日都市計画区域マスタープラン（平成 25 年 3 月、富山県策定）

朝日都市計画区域マスタープランでは、「富山県の都市計画の方針（広域的・共通的事項）」のほか、朝日都市計画区域としての「都市計画の目標」、「区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針」、「主要な都市計画の決定の方針」を定めている。

#### 《富山県の都市計画の方針（広域的・共通的事項）》

##### ■都市計画の基本理念

～みんなで創ろう！人が輝く 高志の国～

- 快適で活力ある都市づくり
- 地域の個性を活かした魅力ある都市づくり
- 安全で安心して暮らせる都市づくり
- 広域的な交流・連携を支える都市づくり

#### 《朝日都市計画区域》

##### ■都市計画の目標（都市計画の基本理念）

ヒスイ海岸や北アルプスの山々、国指定史跡となっている不動堂遺跡などの豊かな自然や文化財を守りながら、中心市街地の再生などによる活力あるまちの実現を目指し、本区域の将来都市像及び都市づくりの基本理念を次のように掲げる。

～人と自然、心と心、ふれあうまち あさひ～

- 自然を活かした住みよい快適環境の都市づくり  
豊かな自然に囲まれたゆとりのある生活を営むために、自然環境の保全と清潔で快適な環境整備に努め、自然を活かした住みよいまちづくりを推進する。
- 人、物、情報がふれあい交流する都市づくり  
道路交通網の整備、計画的な土地利用と市街地の中心性の向上に努め、人、物、情報がふれあい交流するまちづくりを推進する。
- 観光や交流と地域産業が連携する都市づくり  
さまざまな地域資源を活かしながら、観光や交流と地域産業の連携を効果的に進め、活気に満ちたまちづくりを推進する。

##### ■都市計画の目標（地域毎の市街地像）

###### ◇ まちなか地域

広域的な都市間交通及び都市内交通の拠点となる J R 泊駅周辺の泊地区と、朝日インターチェンジ周辺の五箇庄地区により構成される地域で、中心市街地の形成を図り、人々の活動、商業の活気などの賑わいを演出する地域とする。

## ◇ 田園集落地域

昔ながらの集落、田園などの原風景を残す大家庄地区、山崎地区から構成される地域で、集落に住む人々の歴史・文化とのふれあいや、環境共生の場を演出する地域とする。

## ◇ 山間集落地域

南保地区、山崎地区の山間部と笹川地区から構成される地域で、山間の集落に根付く慣習・伝統を通して、緑豊かな山々と語り、自然環境と共生する地域とする。

## ◇ 海岸集落地域

一般国道8号を軸として、日本海に面する宮崎、境地区から構成される地域で、ヒスイ海岸として有名な宮崎・境海岸を訪れる人々にやすらぎの場を与える地域とする。

## ■ 区域区分の決定の有無及び区域区分を定める際の方針（区域区分の決定の有無）

朝日都市計画区域においては、人口の減少が予想され、今後とも区域内の土地利用の整序を図ることが可能であることから、これまでどおり区域区分を定めないものとしている。

## ■ 主要な都市計画の決定の方針

優先的におおむね10年以内に整備することを予定する施設、市街地開発事業は次のとおりである。

表一 主要な施設の整備目標（道路）

種別	名称
道路	3・4・2 草野泊線
	3・4・6 停車場東草野線
	3・5・7 草野東草野線
	3・5・9 沼保宮本町線

表一 主要な施設の整備目標（公共下水道）

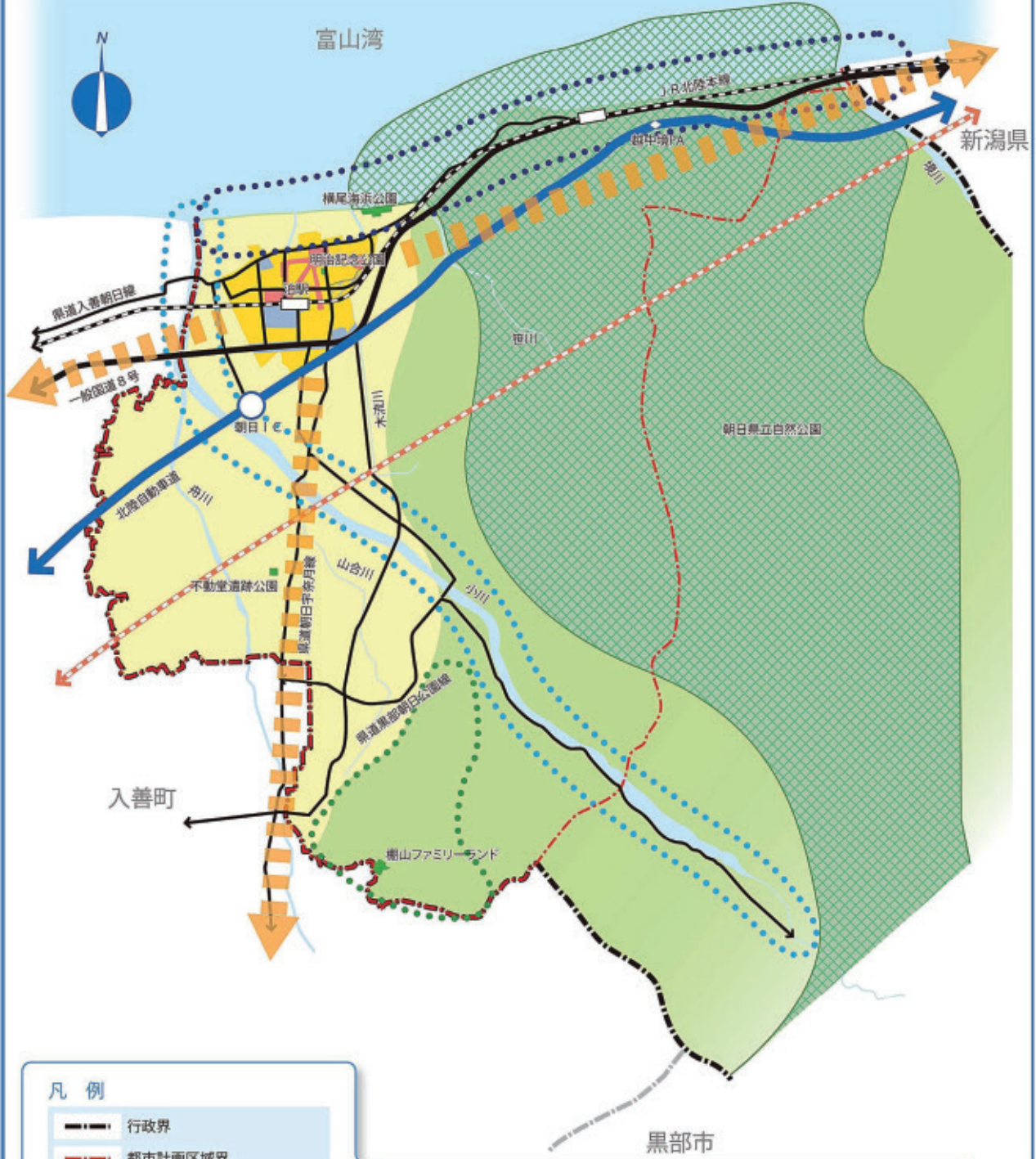
種別	名称
公共下水道	朝日公共下水道

表一 市街地整備の目標

地区名	事業
平柳	土地区画整理事業



朝日都市計画  
整備、開発及び保全の方針 概要図



凡例

- 行政界
  - - - 都市計画区域界
- 生活環境ゾーン
- 住宅地
  - 商業地
  - 工業地
  - 田園環境地域
  - 多自然型共生ゾーン
  - 自然環境保全ゾーン

- 自動車専用道路
- 道路
- 北陸新幹線
- J R
- 公園・緑地
- 県立自然公園
- 河川

- 土地区画整理事業など
- 海辺環境軸
- 山辺環境軸
- 川辺環境軸
- 都市間連携

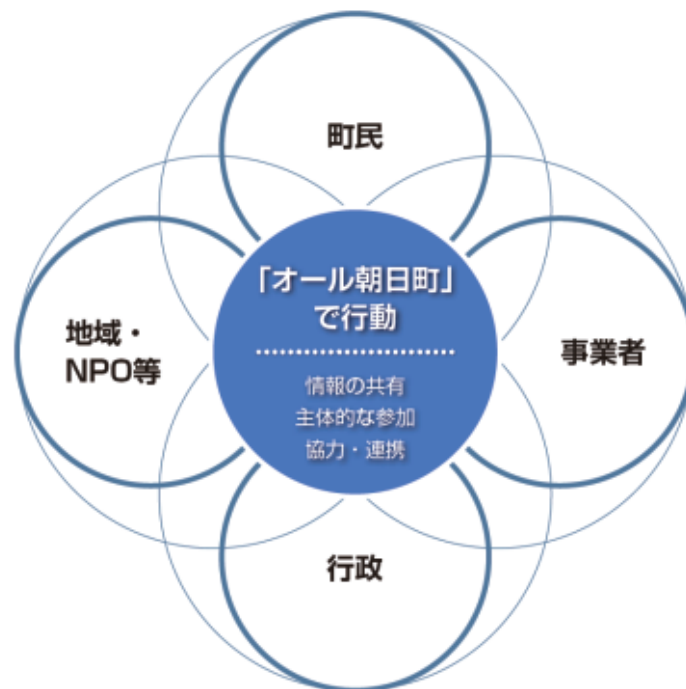
## ② 第5次朝日町総合計画（平成28年3月、朝日町策定）

第5次朝日町総合計画は、将来における朝日町のあるべき姿と進むべき方向についての基本的な指針を示すものであり、計画策定の背景などを示す序論のほか、基本構想、基本計画、実施計画から構成されている。基本構想では、まちづくりの将来像、基本指標、施策の大綱を定め、基本計画では重点プロジェクト、分野別計画を定めている。

### ■将来像（目指すまちづくり）

夢と希望が持てるまちづくり 朝日町

### 「オール朝日町」で行動（役割分担と連携）



### ■まちづくりの7つの柱（基本目標）

- ① 子育て・教育：町の「宝」を守り育てる
- ② 健康・福祉：いつまでも元気で笑顔を保つ
- ③ 産業振興：町の活力を生み出す
- ④ 観光・交流：地域の魅力を高める
- ⑤ 定住：町の良さを理解し愛される風土をつくる
- ⑥ 安全・安心：町民の暮らし・生命を守る
- ⑦ 生活基盤：心地よい暮らしを支える

## ■土地利用構想

### ◇土地利用の基本理念・土地利用の基本方向

#### ○ 土地利用の基本理念

土地は、将来にわたって町民のための限られた財産であり、地域社会を形成している共通の基盤であるとともに貴重な資源である。公共の福祉を優先する中で、自然環境の保全と調和、快適な生活環境の確保、地域産業の振興など土地の利用形成に配慮しながら、地域特性を活かした均衡ある発展と振興を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に推進する。

#### ○ 土地利用の基本方向

- ① 土地利用の質的向上の推進
- ② 持続可能性の高い土地利用の推進

### ◇地域類型別の土地利用の方針

地域類型別の土地利用にあたっては、各地域類型を個別にとらえるだけでなく、相互の機能分担や地域類型間のつながりを双方向的に考慮することが重要である。

#### ○ 都市地域

人口減少・少子高齢化の進展を踏まえ、用途地域が指定されている市街地中心部においては、都市機能の集積や公共交通の利便性向上を推進し、低未利用地の有効利用を促進し、集約型都市構造への誘導に努める。

また、自然条件や防災施設の整備状況を考慮して、災害に対してより安全性の高い土地利用を誘導し、災害に強い都市構造の形成を図る。

#### ○ 農山漁村地域

農山漁村については、生産と生活の場であることに加えて、豊かな自然環境や美しい景観を有していることから、これら地域資源の総合的な活用を図りながら、地域の活性化を踏まえた土地利用を促進する。

優良農地及び森林の確保と利用の高度化を図るとともに、耕作放棄地の発生防止に努める。また、農地と宅地が混在する地域においては、農業生産活動と地域住民の生活環境が調和するよう、地域の実情に応じた計画的かつ適切な土地利用を図る。

黒部川扇状地に農家が点在する散居景観や、北アルプスと一体となった農村景観の保全に努める。また、中山間地域の鳥獣による農作物被害の防止を推進する。

#### ○ 自然維持地域

高い価値を有する原生的な自然の地域や野生生物の重要な生息・生育地、すぐれた自然の風景地など、自然環境の保全を旨として維持すべき地域については適正な保全を図る。また、適正な管理の下で、自然体験・学習等の自然とのふれあいの場としての利用を図る。

中部山岳国立公園の朝日岳の山岳景観、ヒスイ海岸として有名な宮崎・境海岸の豊かな自然環境の保全に努める。



## ◇将来の都市構造

土地利用の方針を踏まえ、特徴的な機能が集積する「拠点」、それら拠点を結ぶ「軸」、土地利用のまとまりとなる「地域」で構成される都市構造について整理する。

当町のうみ・まち・さと・やまの魅力を活かすとともに、周辺都市との連携を重視した広域的な視点に基づき、都市機能の充実や地域活性化を促進する拠点や軸の形成を図る。

## 【都市拠点】

○町の中心部として、居住、産業、交通等の各種都市機能の集積を図り、町の賑わいと活力の中心となる拠点

- ・泊駅及び五差路周辺
- ・工業団地（朝日町鉄工業団地）

## 【活動・交流拠点】

○特徴的な施設・資源を活かし、町民や来訪者の活動・交流を促進する拠点

- ・ヒスイ海岸周辺及び越中宮崎駅
- ・舟川桜並木周辺
- ・さゝ郷ほたる交流館周辺
- ・なないろKAN周辺
- ・サンリーナ周辺

## 【広域連携軸】

○高速道路、国道等の主要道路等からなる広域的な連携を支える交通軸

- ・北陸自動車道
- ・国道8号
- ・県道朝日宇奈月線

## 【コミュニティ圏】

○既存集落や地区のまとまりなど、地域コミュニティを形成する圏域

- ・中心市街地（泊市街部）
- ・扇状地集落地（南保、山崎、大家庄）
- ・笹川地区
- ・境・宮崎地区
- ・五箇庄地区



### ③ 朝日町人口ビジョン・朝日町総合戦略（平成 27 年 10 月、朝日町策定）

朝日町人口ビジョンは、朝日町における将来の人口を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有するとともに、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。

また、朝日町総合戦略は、朝日町人口ビジョンを踏まえつつ、朝日町の創生に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものであり、「第5次朝日町総合計画」における、主に産業振興、移住・定住対策、子育て支援等の施策・事業との整合を図り、今後の5年間に集中的に取り組む内容を位置づけるものである。

#### 《人口ビジョン》

##### ■人口の現状

- 昭和 25（1950）年の 23,402 人がピークであり、平成 22（2010）年現在、13,651 人となっている。

##### ■将来人口の推計

- 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）及び日本創成会議（以下「創成会議」という。）による人口推計は以下のようにになっている。

	平成 52（2040）年	平成 72（2060）年
社人研推計	7,545 人	4,545 人
創成会議推計	6,943 人	—

##### ■目指すべき将来の方向

- ① 若者の就労と結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現する
- ② 人口転出に歯止めをかける
- ③ 人口減少、超高齢社会を見据えたまちづくりに取り組む

##### ■人口の将来展望

- 合計特殊出生率は、段階的に回復し 2040 年には人口置換水準の 2.07 を達成。それ以降は 2.07 が維持されると仮定。純移動率は子育てしやすい環境づくりの推進、就業の場の創出による U I J ターンの促進により若者や子育て世代などの転出抑制を図る。
- 対象期間中は、未だ人口は減少傾向が続くものの、人口構成のバランスは改善し、若返りが進む。平成 72（2060）年では、人口構成のバランスは大幅に回復していく。

	平成 52（2040）年	平成 72（2060）年
将来展望人口	9,000 人	7,000 人

- 将来の展望人口を、平成 37（2025）年は 11,500 人、平成 52（2040）年では 9,000 人、平成 72（2060）年では 7,000 人を目標とする。

## 《朝日町総合戦略》

## ■基本コンセプト

本戦略の策定にあたっては、総合計画での将来像（目指すまちづくり）を踏まえつつ、「ここまでやらなければ、町は変わらない」、「朝日町を再生する」を本戦略が目指す基本コンセプトとし、キャッチフレーズを次のとおりとする。

変えるんです“朝日町”

## ■基本目標と基本的方向

**基本目標1. 町に仕事をつくる、町の価値を生み出す**

■雇用創出数を増やす ■町の従業者数を維持し増やす ■宿泊者数を増やす

- (1) 雇用の受け皿となる農林漁業の活性化
- (2) 観光の基盤産業化
- (3) 産業の集積と新産業の展開
- (4) 起業・就業の支援

**基本目標2. 町への人の流れをつくる、町に人を呼び込む**

■若者の転入者数を増やす ■転出者数を減らす

- (1) 町の魅力のアピール強化
- (2) 受入体制の充実
- (3) 戻ってきたくなる、移り住みたくなる環境の整備

**基本目標3. 若者の結婚・出産・子育てを応援する**

■家族の役割として「子どもを産み育てること」が重要だと思える若者の割合を高める

- (1) 安心して結婚・出産できる環境づくり
- (2) 子育て支援と教育の充実

**基本目標4. 時代に合った地域づくりを進める**

■住み慣れた地域で暮らし続けることができると感じる町民の割合を高める

■地域に誇りを感じている若者の割合を高める

- (1) 地域の生活サービス機能の維持
- (2) 地域コミュニティの活性化



#### ④ 第2次朝日町過疎地域自立促進計画（平成28年3月、朝日町策定）

朝日町過疎地域自立促進計画は、当町が過疎地域に指定されたことを受けて、法に基づく財政上の特別措置である過疎対策事業債を活用するため、法第6条の規定に基づき定めている。

##### ■地域の自立促進の基本方針

###### ○住み続けたいまちづくり

人口減少の流れに歯止めをかけるため、子育て支援の充実、雇用機会の確保、居住環境の整備や財政的支援など、若者の定住促進を図ります。また、豊かな自然や観光資源、広域からの集客が可能なイベントを最大限活用し、多くの人々が滞在・体験・交流する機会を創出することにより交流人口の増加を図り、定住・移住支援に努めます。

###### ○やさしさがあふれるまちづくり

高齢者に対するきめ細かな施策の推進、医療を安心して受けられる環境の整備、安心して子どもを産み育てられる支援体制の構築など、町民の誰もが生涯にわたって心身ともに健やかで暮らすことができるまちづくりに努めます。

###### ○活力あるまちづくり

町民一人ひとりが「自らの手で自分たちの地域を守り、知恵を出し合い、地域で決めて実行する」ことを基本とした住民と行政との協働によるまちづくりに努めます。

##### ■計画期間

計画期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5箇年間とする。

##### ■各計画（本計画に関連する項目のみ）

基本方針に基づき、8分野に分類された計画が設定されており、そのうち本計画との関連性が強い「道路・交通対策、情報ネットワーク強化及び交流事業の推進」「暮らしの環境充実」の計画を以下に示す。

## 《道路・交通対策、情報ネットワーク強化及び交流事業の推進》

◇ ハード事業	
都市計画道路事業（町）	区画整理事業による改良・舗装事業の推進
町道整備事業	幹線町道の改良・舗装事業の推進 快適環境等を考慮した道路整備、道路施設の延命化対策
交通安全施設整備事業	交通安全施設整備の促進
都市計画道路事業（県）	改良・舗装事業の促進
県道整備事業	改良・舗装事業の促進
除雪対策事業	除排雪作業体制の充実 消雪施設の設置・更新、消雪溝の設置
情報交流施設整備事業	情報交流スペースの確保
情報発信機能強化事業	スマートフォン、タブレット端末等を活用した行政サービス
情報通信施設整備事業	情報通信機能の強化
公共バス等整備事業	利便性の高い公共バスの整備
除雪機械等整備事業	除雪機械等の整備
移住交流体験施設整備事業	お試し移住体験施設の整備
◇ ソフト事業	
都市計画道路事業	都市計画道路網の見直し等
生活道路整備事業	生活道路の舗装・改良等への助成
公共交通支援事業	利便性の高い公共バス体制の維持・向上
交流事業	地域資源を活かした交流事業の推進 ふるさと体験事業、ビーチボールの普及・啓発
移住交流体験施設管理運営事業	さゝ郷ほたる交流館の運営等
並行在来線対策事業	泊駅及び越中宮崎駅の機能強化

## 《暮らしの環境充実》

◇ ハード事業	
簡易水道事業	老朽施設の改善・整備
下水道事業	下水道事業の推進
消防団拠点施設整備事業	消防団拠点施設の整備
消防自動車等整備事業	消防車両の計画的な更新 消防資機材の充実
消防水利施設整備事業	防火水槽等の整備促進
町営住宅長寿命化・利便性向上事業	町営住宅の維持管理・環境充実
移住・定住促進事業	住宅用地の造成等の住宅環境整備
資源物回収施設整備事業	資源物の回収拠点の整備
新エネルギー導入促進事業	自然エネルギーの利用促進
消防団装備強化事業	消防団の装備の充実・強化
高規格救急車整備事業	高規格救急車の計画的な更新
救急資機材整備事業	救急資機材の充実
防災対策事業	防災資機材等の整備
治山治水事業	治山治水事業の推進
都市公園等整備事業	都市公園等の整備
土地区画整理事業	泊駅南土地区画整理事業
◇ ソフト事業	
定住サポート事業	定住サポート事業の啓発・促進
民間賃貸住宅建設促進事業	民間賃貸住宅建設促進
既存住宅リフォーム支援事業	住宅リフォームの助成
移住・定住促進事業	U I J ターン向け住宅促進事業 ふるさと回帰支援センター出展
空き家対策事業	空き家情報の提供と支援体制の構築